

柏清風	10人
公明党	8人
新政	5人
日本共産党	4人
護憲市民会議	2人
政和会	2人
無所属	3人
定数40名 現員34名	
平成23年4月1日現在	

2011
(平成23年)
5月1日(日)
No.187

かしわ

市議会だより

発行：柏市議会 編集：議会広報委員会 〒277-8505 千葉県柏市柏5-10-1 議会事務局 ☎ 04-7167-1451 FAX 04-7167-0698

3月定例会

本会議開催中に東日本大震災発生

被災者救援全会一致で決議



観音寺の庭（逆井）

撮影者：西典子さん
撮影時期：平成22年5月
写真情報は右図QRコードで



東北地方太平洋沖地震被災者への見舞い並びに被災者救援、被災地域復旧のための支援を求める決議

3月11日、宮城県の三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の巨大地震が日本列島の広い範囲を襲った。宮城県栗原町で震度7を観測したのは初め、東北・関東を中心に広い範囲で強い揺れに見舞われた。巨大地震が引き起こした大津波は人々の尊い命を初め、長い年月をかけて築き上げた家屋や財産を瞬時に根こそぎ奪い取っていった。今でも数万人を超える人々の安否が分かっていないと言われており、御家族並びに九死に一生を得た被災者の皆様の心痛は察するに余りある。柏市議会は被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げる次第である。また、震災に伴って誘発された原子力発電所の壊滅的被害は関係自治体の住民に避難を強いるとともに、全国民に大きな不安を与えている。

現在、自宅を失った多くの被災者は不自由な避難生活の中で余震の恐怖と戦っており、一刻も早い心と体のケアが求められている。

また、被災地域が復旧するためには、今回の被災はあまりに広範囲で、かつ状況も深刻であり、財政基盤の弱い地方自治体だけでは手の施しようがなく、国の早急かつ大規模な財政的支援が不可欠である。

我々柏市議会は、市民の生命・財産を守ることが自治体の最優先の課題であることを改めて胸に刻み、市民の安心・安全の実現のため、行政とともに全力を尽くすことを表明するとともに、政府、千葉県、並びに柏市においては、下記の事項を速やかに実行されるよう強く要望する。

- 1 行方不明者の一刻も早い救出、被災者への支援、生活再建への万全の対策
- 2 被災自治体への最大限の支援
- 3 原発事故に対する迅速な対応・全面的な情報公開
- 4 災害被災者への個人補償の拡充
- 5 自治体の災害対策（耐震補強・改修など）への国の支援の拡大
- 6 市民及び避難してこられた被災者のさまざまな困難への迅速な対応

以上、決議する。
平成23年 3月18日

千葉県柏市議会

平成23年第1回定例会では、23年度の一般会計予算を初め、手数料条例の一部改正、幼児ヘルム条例の廃止、総額を約16億8178万円増額する22年度一般会計補正予算などについて活発な議論が行われました。慎重な審議の結果、全41議案を可決しました。また、議員提出議案として提出された、がん対策基本条例の制定、委員会条例、会議規則の一部改正及び、震災の発生を受け、東北地方太平洋沖地震被災者への見舞い並びに被災者救援、被災地域復旧のための支援を求める決議についてを可決しました。

定例会の流れ

◆招集日 (2月25日)

市長から施政方針、教育長から教育行政方針が述べられた後、副市長から41議案について提案説明がありました。また、総務委員会の委員長及び建設経済委員会の副委員長の互選を行いました。

◆委員会 (3月14・15日)

14日に教育民生委員会と建設経済委員会、15日に総務委員会と市民環境委員会をそれぞれ開催し、議案や請願を審査しました。(7面に議案の審査内容を掲載。)

◆代表質問 (3月3・4・7日)

3日に柏清風、4日に公明党及び新政、7日に日本共産党、護憲市民会議及び政和会の各会派を代表する議員が、市政各般及び議案に関する代表質問を行いました。(2〜4面に質問内容を掲載。)

◆採決日 (3月18日)

議案及び請願に対する委員長報告を配付後、討論を経て、採決の結果、議案はすべて原案のとおり可決しました。なお、22年度柏市一般会計補正予算、23年度一般会計及び特別会計予算に関する組み替え動議が提出され、否決されました。また、議員提出議案の「がん対策基本条例の制定、委員会条例、会議規則の一部改正及び東北地方太平洋沖地震被災者への見舞い並びに被災者救援、被災地域復旧のための支援を求める決議をそれぞれ可決しました(8面に議案・請願の審議結果を掲載)。

◆質疑並びに一般質問 (3月8・11・14日)

14人が登壇し、市政各般及び議案に関する質疑並びに一般質問を行いました。また、14日には議案第22号を採決し、可決しました(6・7面に質問内容を掲載)。

可決された主な議案の概要

- 行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
簡素かつ効率的な行政運営を推進し、市民に対するサービスの向上を図るため、組織の一部を改めるもの。
- 住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
障害者及び不登校児等への支援、男女共同参画社会の形成の促進その他住民生活にとって大事な分野でありながらこれまで光が十分に当てられてこなかった分野に対して取り組みの強化を図るため、柏市住民生活に光をそそぐ基金を設置するもの。
- アミューゼ柏条例の一部を改正する条例の制定について
本市に住所等を有しないもの及び営利団体がクリスタルホール等の施設を使用する場合の施設使用料の額を改定するとともに、当該施設の使用の優先申請に係る登録の手続等を定めるもの。
- 地区計画区域内建築物制限条例の一部を改正する条例の制定について
柏都市計画柏北部中央・北地区地区整備計画区域内、柏都市計画柏北部中央・こんぶくろ池東地区地区整備計画区域内及び柏都市計画柏北部中央・南地区地区整備計画区域内における建築物に関する制限を行い、並びに柏都市計画柏北部中央・柏の葉キャンパス駅周辺地区地区整備計画区域内における建築物に関する用途及び壁面の位置の制限の変更等を行うもの。
- 平成23年度柏市一般会計予算について
予算の総額を1,129億2,000万円と定めるもの。
- 平成23年度柏市特別会計予算について (11議案)
11特別会計の予算総額を737億3,500万円と定めるもの。
- 平成23年度柏市病院事業・水道事業会計予算について (2議案)
2会計の予算総額を約128億6,300万円と定めるもの。